



令和2年4月23日
No.87

社協だより



5月は赤十字運動月間です

今年も赤十字の活動へのあたたかいご理解と
ご支援をよろしくお願いいたします。



昨年度、日本赤十字社島根県支部大田市地区へ皆さまからお寄せいただいた会費総額は、7,304,300円（一般6,968,300円・法人336,000円）となりました。ご協力大変ありがとうございました。

日本赤十字社では国内外を問わず災害等で被害を受けられた方々への医療支援や物資支援、また防災のための講習会開催やボランティア育成を行っており、大田市地区においても、日常生活に必要な応急手当などを学んでいただく救急法や幼児安全法など講習会への講師派遣や、災害への見舞い、赤十字奉仕団、青少年赤十字（JRC）の育成、防災訓練へ炊出し訓練としての参加など、年間を通してさまざまな活動を行っております。

これらの赤十字の活動は、皆様方が日本赤十字社の会員に加入して納めていただく赤十字の活動資金である「会費」と「寄付金」によって支えられています。

どうか、日本赤十字社の活動に一層のご理解を賜り、この機会にぜひ赤十字会員にご加入下さいますようお願い申し上げます。

令和
2年度

大田市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

本会では、平成29年度から令和2年度を計画期間とする第2次大田市地域福祉活動計画により「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」という基本理念のもと、地区社協をはじめ民生児童委員、自治会など地域のみなさまのご協力をいただきながら地域福祉を推進して参りました。

この間地域社会では、高齢化と人口減少が進み、単身世帯の増加、つなりの希薄化、生活様式の変化などにより地域や家庭が抱える課題は益々複雑化してきており、子ども、障がい者、高齢者など、全ての方が地域で生きがいを持って自分らしく暮らすことを互いに支え合う地域共生社会の実現に向け、多機関・多職種による包括的な支援体制づくりと併せて、地域の課題を我がこととして捉え、その解決へ向けた地域ぐるみの取組みが重要となってきました。このような状況の中、関係者が連携し協議するきつかけや、地域と関係機関をつなぐ橋渡し役、また地域の中で活動を行う多様な人が出会う場づくりなど、社協の持つ役割を活かし、積極的な取組みを進めていくことが更に求められています。

今年度は第2次計画の最終年度となることから、これらの地域社会の状況に対応していくためにアウトリーチを徹底し地域の状況を把握するとともに、制度の狭間や支援に繋

2. 実施事業

【推進目標1】

住民参加による地域福祉活動の推進
(1)地区社協を中心とした住民主体の地域づくりの推進

地区社協連絡会及び情報交換会の開催

◇小地域福祉活動計画の策定・活動支援

◇地区社協活動支援事業

◇地域研修事業

◇福祉委員活動の推進

◇地域福祉力アップ推進事業

◇移動・外出支援に関する地域活動助成事業

◇高齢者の生活支援活動助成事業

◇第3次大田市地域福祉活動計画の策定

◇地域住民や関係団体、行政と協働した地域福祉活動計画の策定

◇住民自主組織の活動支援

◇ふれあい・いきいきサロンづくりの推進

◇地域介護予防活動支援事業

◇子育て支援団体連絡会への支援

◇子育て支援団体連絡会交流会の開催

◇生活支援体制整備事業

◇生活支援コーディネーター定例情報交換会の開催

◇レクリエーション用具等貸出し事業

◇講師等派遣事業

◇住民相互の助け合い意識の啓発とつながりづくり

◇大田市地域福祉支え合い推進事業

◇生活支援体制整備事業

◇スタッフ研修会の開催

◇地域研修事業

◇地区社協が実施する地域研修会への協力

◇地域福祉研修会の開催

◇高齢者の見守り活動に関する協定に基づく連携

◇新たな福祉課題に対応する活動の企画・検討

◇地域福祉活動への住民及び施設・団体等の参加促進

◇障がい者社会参加促進事業

◇障がい者スポーツ振興事業

◇生活訓練事業

◇障がい者週間啓発事業の開催

◇健康・生きがいづくりフェスティバル開催

◇社会福祉法人地域公益活動の推進

◇老人福祉センター管理運営事業

◇福祉団体等事務局受託

◇大田市身体障がい者福祉協会

◇大田市障がい者関係団体連絡協議会

◇大田市民生児童委員協議会

◇日本赤十字社島根県支部大田市地区

◇大田市共同募金委員会

◇在宅生活の自立を支える活動の推進

◇関係機関との連携による相談体制の充実

◇相談支援体制

◇ふくしよろず相談

◇司法書士相談

◇石見法律相談センター相談会

◇関西大学法科大学院出張法律相談

◇外国語通訳(インターネット電話)しなね国際センターとの連携

◇包括的支援の充実

◇生活困窮者に対する支援(生活サポートセンターおおだの取組み)

◇自立相談支援

◇家計改善支援

◇就労準備支援

◇資金貸付事業

◇生活福祉資金貸付

◇民生融金貸付(生活資金・緊急現金)

◇フードバンク事業

【推進目標2】

在宅生活の自立を支える活動の推進

(1)関係機関との連携による相談体制の充実

◇相談支援体制

◇ふくしよろず相談

◇司法書士相談

◇石見法律相談センター相談会

◇関西大学法科大学院出張法律相談

◇外国語通訳(インターネット電話)しなね国際センターとの連携

◇包括的支援の充実

◇生活困窮者に対する支援(生活サポートセンターおおだの取組み)

◇自立相談支援

◇家計改善支援

◇就労準備支援

◇資金貸付事業

◇生活福祉資金貸付

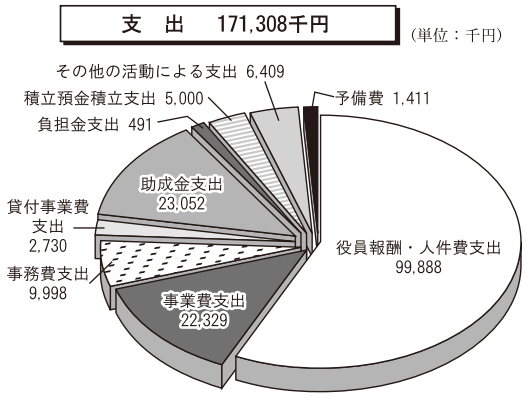
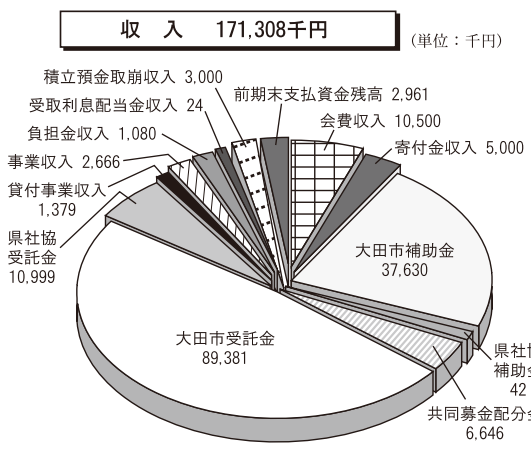
◇民生融金貸付(生活資金・緊急現金)

◇フードバンク事業

- ◇物品貸出事業
 - ◇制度の狭間の支援ニーズに対応する事業の企画・検討
 - ◇大田市地域福祉支え合い推進事業
 - ・CSW設置事業
 - ・地域福祉力アップ推進事業
 - ◇総合的な相談支援体制づくり事業
 - ◇個別課題に基づく地域づくり
 - ◇このころのたより発送事業
 - ◇重度身体障がい者移動支援事業
 - ◇学生服等再活用事業
 - ◇福祉委員活動の推進
 - ◇福祉事務所をはじめとする関係機関・団体との連携に向けた各種会議等への参画
 - ◇当事者団体などへの支援
 - ◇大田市シニアクラブ連合会活動支援
 - ◇福祉バス運行事業
- 【推進目標3】**
- ボランティア活動の推進**
- ◇ボランティア人材の養成とスキルアップ
 - ・ボランティア交流事業
 - ・縁カフェおのだの開催
 - ◇奉仕員養成事業
 - ・手話奉仕員養成講座の開催
 - ・点訳奉仕員養成講座の開催
 - ・広報音訳ボランティア養成講座
 - ・地域福祉活動サポーター養成事業
 - ・聞こえのサポーター養成講座
 - ・移動介助ボランティア養成講座（車いす移動介助、ガイドヘルプ）
 - ・重度身体障がい者移動支援事業
 - ◇ボランティア活動登録者への情報提供と活動支援
 - ◇ボランティア活動に関する相談・支援体制の強化
 - ◇ボランティア・市民活動センターの運営
 - ◇ボランティアカフェの開催

- ◇緩和ケア啓発事業への助成・支援
 - ◇ボランティア保険に関する手続き事務
 - ◇収集ボランティア活動の推進
 - ◇企業・団体が行うボランティア活動との連携
 - ◇民間助成事業（愛のともしび募金等）に関する情報提供
 - ◇災害時に備えた地域住民及び関係機関とのネットワーク体制の強化
 - ◇災害ボランティア活動の推進
 - ◇防災・減災推進事業（防災フォーラムの開催、防災に関する研修の開催等）
 - ◇しまね災害福祉広域支援ネットワークへの職員の登録及び派遣
 - ◇島根県・市町村社会福祉協議会災害時支援協定に基づく被災者支援活動
 - ◇災害訓練等への協力
 - ◇災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備
 - ◇災害復興支援に向けた検討
- 【推進目標4】**
- 福祉の心・人材の育成**
- ◇住民主体の地域福祉活動推進に向けた意識啓発と担い手の育成
 - ◇福祉教育推進事業
 - ◇福祉委員活動の推進
 - ◇地域福祉力アップ推進事業
 - ◇ライフステージに応じた福祉教育の推進
 - ◇地域・学校及び企業等へ向けた福祉教育の推進
 - ◇あいサポート運動（障がいについての理解）の推進
 - ◇福祉に関する情報提供及び啓発の推進
 - ◇障がい者週間啓発事業の開催
 - ◇福祉器具の貸出
 - ◇点字・声の広報の発行

令和2年度 資金収支予算



- 【推進目標5】**
- 権利擁護体制の充実**
- ◇(1)権利擁護体制の充実
 - ◇福祉サービス利用援助事業
 - ◇日常生活自立支援事業の推進
 - ◇法人後見事業
 - ・法人後見運営委員会の開催
 - ・出雲成年後見センターへの参加
 - ・被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援（財産管理・身上監護）
 - ◇大田市成年後見支援センター事業
 - ・相談支援活動の充実
 - ・後見人（市民後見・親族後見）のサポート
 - ・市民後見人登録審査会の開催
 - ・市民後見人の監督・支援
 - ◇(2)啓発活動の推進
 - ◇成年後見制度出前講座の開催
- 【推進目標6】**
- 組織体制の強化**
- ◇(1)広報活動の充実
 - ◇社協だより発行
 - ◇(2)ホームページによる活動紹介・情報提供
 - ◇フェイスブックを活用した情報の発信
 - ◇点字・声の広報の発行
 - ◇ケーブルテレビなどの広報媒体の活用
 - ◇(3)事業推進体制の強化
 - ◇法人運営透明性の向上
 - ・理事会・評議員会の開催
 - ・監査の実施
 - ・苦情解決のための第三者委員の設置
 - ◇「独立行政法人福祉医療機構」が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイトでの公開
 - ◇(4)職員の専門性向上と資格取得促進
 - ◇組織横断的な事業推進体制の構築
 - ◇(5)財源の確保
 - ◇会員制度の周知と会員拡大
 - ◇民間助成金などの積極的活用
 - ◇(6)その他
 - ◇八市社協会への参画
 - ◇中四国都市社協連絡協議会への参画
 - ◇働き方改革の推進

今年度実施予定のボランティア養成講座

①移動介助ボランティア養成講座（9月～10月頃予定）

身体障がい（視覚障がい、肢体不自由）についての基礎知識及び移動介助（ガイドヘルプ、車イス移動介助）に必要な知識及び技術を習得する。

②手話奉仕員養成講座（前期）

（※2年課程の講座です）

手話で日常会話を行うために必要な知識や技術を習得するとともに、関連する福祉制度等について、2年間（前期令和2年度、後期令和3年度）をかけて学ぶ。

③広報音訳ボランティア養成講座（7月～8月頃予定）

文字による情報入手が困難な方へ、広報誌等生活に必要な情報を「声のたより」としてお届けするため、音訳に必要な知識及び技術を習得する。

④点訳奉仕員養成講座（9月～翌年2月頃予定）

点訳及び点訳に関する学びを通じて、視覚障がいのある方への理解を深めるとともに点訳に必要な知識や技術を習得する。（終了後は原則「点字サークルたんぽぽ」に参加）

⑤聞こえのサポート講座（11月～12月頃予定）

視覚障がいに関する理解を深めるとともに、コミュニケーション手段の一つとして有効な筆談について必要な知識及び技術を習得する。

※新型コロナウイルスの影響で開催時期を変動した際は、社協だより及びホームページでお知らせします。

令和2～3年度

手話奉仕員養成講座 の受講者を募集します

この講座は、聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識を学び、手話で伝えあう楽しさを知り、聴覚障がいのある方との日常会話に必要な手話を習得することを目的として開催します。

2年間（前期：令和2年度、後期：令和3年度）全47回をかけてゆっくりと学ぶことができます。

手話を学びたい方、手話に興味・関心のある方、基礎から一緒に学びませんか？

日 程：前期22回 原則第1・3木曜日
13:30～15:00（開講式6月4日 13:30～）

会 場：大田市民センター2階 社会福祉協議会会議室

対象者：手話に関心があり、講座修了後は手話サークルに参加するなど手話活動が出来る方

定 員：20名程度

受講料：無料（但し、テキスト代及びボランティア保険料は実費負担3,650円程度）

締 切：令和2年5月27日（水）まで

申込み・問合せ先

大田市社会福祉協議会地域福祉課

電話：0854-82-0091 FAX：0854-82-9960



第5回

大田市ボランティア・市民活動センター主催 令和元年度 ボランティア交流事業



カフェおおだ を開催しました

3月14日(土)に第5回縁カフェおおだを開催しました。
縁カフェおおだは、地域をよくする取組みに関心のある人との出会いや交流を図り、ボランティア・地域活動をさらに盛り上げていくためのプロジェクトです。新型コロナウイルスによる感染症拡大防止として様々なイベント等が中止されるなかでしたが、こんな時だからこそみんなで語ったり笑ったりする場が必要だと考え、感染予防や規模を縮小して開催しました。



今回は市民センター1階の「カフェレストランTORAYA」さんにご協力を頂き、コーヒーの飲み比べを実施しました。コーヒー飲み比べでは、参加者さん自身にコーヒーを淹れていただきました。同じコーヒーでも入れる人によって味が変わるようで、それぞれの飲み比べ味の違いを楽しまれました。

ちなみに、今回使用した水は大田町内の大願寺さんの境内から湧き出る水を使用しました。700年以上前から生活用水として使用されており、古くは酒造りの水としても使用されていたそうです。興味のある方はぜひ採水に行かれてはどうでしょうか。

今回のようなボランティア交流事業は今後も開催する予定です。今回ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

島根県西部地震から2年が経過しました

大田市を震源として最大震度5強の強い揺れを記録した島根県西部地震から2年が経過しました。大田市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを開設し、復興に向けての支援を行いました。災害ボランティアセンターは同年9月10日に閉鎖しましたが、今なお被害は残り、悩みを抱えている方は多い状況です。そこで令和2年度も復興に向けたボランティア活動を継続します。



復興に向けては長期的な活動が必要になり、できるだけ多くの方のご協力が必要です。いち早く大田市に元のくらしが戻り、被災の経験を活かして前へ進んでいけるように。

関心のある方は大田市社会福祉協議会までお問合せください。



シニアクラブ 情報局

催し

お知らせ

募集

年間行事

スポーツ

島根発祥のスポーツ
『ダイヤゾーンボール大会』

フランス発祥の世界的スポーツ
『ペタンク大会』

近年最も親しまれている人気スポーツ
『グラウンドゴルフ大会』



ご希望のスポーツ行事
はありませんか?
みなさんの意見・企画
を待っています!

チームで協力!日本の伝統スポーツ
『ゲートボール大会』

色々な種目で楽しもう!
大田・温泉津・仁摩各ブロックで開催
『スポーツ大会』

文化

趣味を越えたクオリティー
『福祉展』(作品展)
フリーマーケットも同時開催!!

催し沢山!楽しみ満載
温泉津ブロック『福祉大会』
仁摩ブロック

盤上の戦! いざ決戦!
『囲碁・将棋大会』

日頃の成果を見せる時
輝け!!ビッグステージ
『芸能大会』



その他

ゆっくりのんびり
交流深めて楽しみましょう
『親睦旅行』

学びも大切
講師を招いてお話や体験
『活動推進研修会』



ずっとつながる
大田市シニアクラブ連合会

〒694-0064 大田市大田町大田イ128番地
TEL 0854-84-0266
FAX 0854-82-9960
月曜日・木曜日 8:30~17:00(祝日休)

ホットつながる

各地域での活動を大切にしてくださいよう、
連合会での行事は少なく設定しています

令和元年度 芸能大会開催

2月14日(金)大田市民会館大ホールにおいて、芸能大会を開催いたしました。

当日は多彩な演目で芸達者な出演者(21団体、総勢120名)の方々が日ごろ健康づくりや、生きがいづくりの一環として取り組んでいる芸能の練習成果を披露しました。

来場者は会員以外に、一人暮らしの高齢者や、福祉施設の皆さんも招待して楽しんで頂き、出演者には温かい拍手がおくられました。

また、一般の方にもご案内をし、シニアクラブの活動の様子をご覧いただきました。



ご寄付ありがとうございました

大田市の地域福祉のために有効に活用させていただきます

(令和2年2月～令和2年3月受付分順不同・敬称略)

※社会福祉法人への寄付は、個人は所得税法または租税特別措置法寄附金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます

○香典返し寄付

大田 山根美江子 大江 謙太

坂根 行男 山根 稔

松浦 浩子 根宜 淳隆

川合 酒本 勝治

志学 田中 忍

富山 荻野 雄太

朝山 川上 義孝

波根 岩谷 恒夫 三谷 節子

久手 堀 博彦

鳥井 村上 貞則

長久 山下 一幸 福岡 公明

五十猛 坂根 秀夫

久利 森山 護 竹下 慎二

大森 岩根 秀樹

水上 森田 秀治 坂牧サカエ

芝尾 金男

温泉津 三町 立身 橋田 梅好

和田谷美和子

仁摩 森山 昌幸 佐々木頼賢

白坪 剛志 野木 達圭

山根 敬助 錠本美由紀

行名 秀治 山崎 文代

大阪府 山根 篤

○一般寄付

松江市 松江だんだん親睦駅伝大会事務局

久手 西村 俊二

○食品・学生服等の寄贈

7名の方々、1団体より

寄贈をご協力いただきました。

以上、814、559円のご寄付

をいただきました。また、古切手、

プルタブ、ペットボトルのキャップ

も多数いただきました。

編集後記

平成30年の島根県西部地震から2年が経ちました。毎年どこで起きるか分からない災害に備えるためにいかに支え合うかを模索する中で、今は

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度の一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

島根県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。

休業された方向け(緊急小口資金)

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯

貸付額

- 10万円以内 (学校等の休業等の特例20万円以内)

据置期間

1年以内

償還期限

2年以内

貸付利子・保証人

無利子・不要

失業された方向け(総合支援資金)

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付額

- (2人以上) 月20万円以内
 - (単身) 月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

据置期間

1年以内

償還期限

10年以内

貸付利子・保証人

無利子・不要

注) 原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

お問合せ 社会福祉法人 大田市社会福祉協議会 TEL:0854-82-0091

新型コロナウイルスという見えない災害に直面し、地域サロン等が活動を自粛する中、普段の支え合いや繋がり合うことの大切さと尊さを再確認させられています。

地域での取組みは一步進んで二歩下がることがあります。ですが、その下がった一歩を大きな一歩を踏み出すきっかけとできるように、これからも伴に歩んでいきたいと思います。(二)